

榛東村教育委員会 第5回 定例会議事録

招集の日時 令和 7年 5月 21日 (水) 13時 30分

招集の場所 会議室 301号室

出席した委員

1番委員 (教育長職務代理者) 萩原 敏夫 2番委員 小林 久行
3番委員 石和 佳子 4番委員 岡部 京子

出席した説明者

教育長 須永 光明
生涯学習課長 村上 誠 生涯学習課長補佐 竹内 盛司
学校教育課長 湯澤 知佐子 学校教育課長補佐 富澤 美由紀
学校教育課係長 石川 弘樹

○開 会

○湯澤課長 予定時刻より早いですが、始めたいと思います。
ただいまより第5回定例会を開催いたします。(13時21分)
はじめに、教育長より挨拶をお願いいたします。

○教育長 (教育長挨拶)

○湯澤課長 ありがとうございます。
それではここからの進行は、規則にのっとりまして教育長にお願いしたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

1. 会期の決定

○教育長 それでは、よろしくをお願いいたします。
まず会期の決定をさせていただきたいと思いますが、会期につきましては本日1日限り
ということでもよろしいでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 それでは本日1日ということでもよろしく申し上げます。

2. 議事録署名人の指名

○教育長 議事録署名人でございますが、萩原委員さん、小林委員さんをお願いしたいと思
いがよろしいでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 よろしくをお願いいたします。

3. 前回議事録の承認及び署名

○教育長 前回の議事録への署名はお済みでしょうか。

○全委員 (署名済みの声)

○教育長 はい、ありがとうございます。それでは承認とさせていただきたいと思
います。

4. 報 告

- 教育長 続きまして報告事項に入りたいと思いますが、まず全般的なことについて私から報告させていただきたいと思います。

全般報告

- 5月11日から2泊3日で中学校の修学旅行が行われました。今年は原爆ドームを見ながらいろいろなお話を聞き、資料館を見た後はグループごとに広島市内を巡る、という活動を取り入れました。原爆の勉強だけではなく、京都や広島市内を自分たちの計画で回るというグループ活動を取り入れたことから、いつもの修学旅行に変化を持たせることができたかなと考えています。
- 今年からスクールロイヤー制度として、弁護士の方と契約を結びました。学校でなにかあった際、弁護士の方に相談できる体制を整えることができました。契約を結んだ5月1日から稼働しております。スクールロイヤーには、教職員に対して法的な知見からの助言をいただいたり、相談に乗っていただけたりできるようになりました。これは予算をつけていただいたためできるのですが、教育委員会は残念ながら財政が厳しいので村が契約している方と相談し、まず学校だけで行う、という話になりました。学校から交渉することで味方になる人ができたのはよかったかなと思っています。県下でも、現在6市町村が取り組んでいる先進的な事業のため、まだ事業例がないのですが、これから有効活用していけたらと思います。
- 伝統芸能に関する事業ですが、子供たちが地域とのつながりをより深めて、伝統的な物を学ぶ機会をいただきました。地域の皆様のおかげで事業は順調に進んでいます。議会からはこの事業についてたくさんの御質問をいただいております。なかなか大変ですが、何とか頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私からの報告は以上とさせていただきます。

5. 議 事

(1) 議案第21号 令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について

- 教育長 それでは議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。
議案第21号「令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第21号「令和7年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について」、御説明申し上げます。

（内容省略、資料に基づいて説明）

御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

- 教育長 なかなか分かりづらいですが、要するに当初はリースで計画しておりましたが、4月に入ってから「デジタル活用推進債」の案内があったので、急遽こちらの条件に寄せたほうが大きく削減できるのではないかということで、村長とも相談いたしました。ですが、手続の関係上、6月の議会までに間に合わないため、臨時議会にてお願いするという形で進めているところでございます。先生たちや学校にとっても困らず、村にとっても多少プラスがあるということですのでこのような形でお願したいということでございます。
- 湯澤課長 今まではリースで計上していたので、令和7年度の支出額はリース分のみ計上しておりましたが、今回は購入のため、これだけの額を補正する必要があるということでございます。

- 教育長 御意見、御質問がありましたらお願いいたします。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第21号につきましては承認とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 議案第22号 令和7年度榛東村一般会計補正予算(第2号)について

- 教育長 続きまして、議案第22号「令和7年度榛東村一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第22号「令和7年度榛東村一般会計補正予算(第2号)について」、御説明申し上げます。まず学校教育課分について御説明を申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

学校教育課は以上です。

- 村上課長 続いて生涯学習課の部分について、説明をさせていただきます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。
御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

- 教育長 会計年度の方が決まったことにより、年齢や経験によって、手当や通勤手当などのところが、当初の見込みとは少し変わってきているのでその補正ということです。1番大きく変わった部分は、耳飾り館に専門の館長を配置しましたので、その分が今までと違って大きく補正になっているということと、建物が古くなったことによる漏水にお金がかかってしまったということでございます。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第22号につきましては原案のとおりとさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

(3) 議案第23号 榛東村学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 教育長 続きまして、議案第23号「榛東村学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第23号「榛東村学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御意見を求めるものでございます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

- 教育長 説明は以上でございます。法律の改正に伴う改正ということでございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第23号につきましては提案のとおりとさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

(4) 議案第24号 令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について

- 教育長 続きまして、議案第24号「令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第24号「令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により御意見をいただきたくお願いするものでございます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

- 教育長 ちょっと分かりづらいのですが、現在の給食センターの規模ですと、県の職員として配置される栄養士の数は1人と定められております。ですが、新しいセンターを動かす、あるいは、アレルギー給食を始めるといようなことを考えるとどうしても栄養士1人体制では無理なため、村で雇ってもらうための措置をし、県が特別にもう1人プラスし、県費で面倒見るという確約をいただきました。そのために予定した費用が不要となったための補正です。ですがこれがずっと続くわけではなく、来年度はどうなるか分かりませんので、来年度また同じ体制を整えるためには、その場でまた要求をするということをしていかなければならないかと思えます。ですが、今回は予定したが使わないために返還しますという形の補正をさせていただくということでございます。

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

- 全委員 (特になし様子)

- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第24号につきましては提案のとおりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事につきましては以上とさせていただきます。

その他につきましては、事務局に進行を戻しますので引き続きお願いいたします。

7. その他

(1) 次回の定例会日程について

次回定例会(案) 令和7年 6月 24日(火) 時間未定 会議室 301号室

(2) 今後のスケジュール・その他

6月20日 人権教育推進協議会
防災中枢施設について

○閉会

- 湯澤課長 以上をもちまして教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。(13時 51分)

この議事録は、教育委員会事務局 学校教育課 石坂 茉世 が作成したが、その内容の真正を証するためここに署名する。

令和 7年 5月 27日

議事録署名人 1番委員

議事録署名人 2番委員

議事録作成者 石坂 茉世